

工事費内訳書

工事番号

住所及び業者名

工事名

代表者 職・氏名

[illegible]

※1 法定福利費とは、健康保険料(介護保険料含む)、厚生年金保険料(子ども・子育て拠出金含む)、雇用保険料のうち、現場労働者(技能労働者)の事業主負担分とする。
建築用の場合、「工事原価のうち法定福利費」と読み替えるものとする。